



プレビュー

※印があるものは必須です

▲印は選択肢の結果によって入力条件が変わります。

競争入札参加資格審査申請書		
※前期（前年度～前年度）に競争入札参加資格の登録をした場合は「継続」、今回初めて申請する場合は「新規」を選択		
区分	※ ☐ 新規 ☐ 継続 選択解除	https://www.pref.kochi.jp/files/00158343/1013.pdf
業者番号	▲ ▲	※前期（前年度～前年度）の業者番号（入力例：51-039）下記の県から名簿が確認できます。
個人・法人の別	※ ☐ 1法人 ☐ 2個人 選択解除	https://www.pref.kochi.jp/doc/2024012200102/
申請日	※ 令和 8 年 9 月 28 日	
（代表-1）申請者		
※登記上の本店住所と実質の本店住所が異なる場合で、第1号様式の2（申請者住所に関する申立書）を提出する場合は、ダウンロードして添付し、入力は実質の本店住所にしてください。		
項目	入力欄	入力例
【申請者】 郵便番号	入力例)780-8570は7808570と入力 ※ 住所検索	7808570【半角】
【申請者】 住所	例)高知県高知市本町 ※	高知県高知市丸ノ内【全角】
【申請者】 丁目番地	例)99-9-9、33番地の3 ※	99-9-9、33番地の3
【申請者】 方書	例)ABCビル203 	ABCビル203
【申請者】 商号又は名称	例)高知県庁株式会社 ※	高知県庁株式会社
【申請者】 商号又は名称フリガナ	全角使用できません。 例)コカチンチョウ ※	コカチンチョウ【半角】
【申請者】 代表者職氏名又は氏名	例)代表取締役 土佐 太郎 ※	代表取締役 土佐 太郎
【申請者】 電話番号	ハイフンも入力してください。例)088-888-8888 入力例)0123456789は012-345-6789と入力 ※	088-888-8888【半角】
※本社・本店が高知県内にある場合は「県内」を選択してください。	※ ☐ 高知県内 ☐ 高知県外 選択解除	
記入担当者 氏名	※氏: 名:	高知 花子※申請書の記載事項に関する問い合わせに答えられる方を記載してください。
記入担当者 電話	ハイフンも入力してください。 例)088-888-7777 入力例)0123456789は012-345-6789と入力 ※	088-888-7777【半角】
（登録-2）登録事業所（高知県と契約する本店・支店・営業所等）		
高知県と契約する事業所を選択してください。支店、営業所等で登録する場合は、取り引きする権限（委任状に記載されている全ての事項）が委任されている必要があります。		
※ ☐ 1登録事業所は(代表-1)申請者と同じ ☐ 2登録事業所は支店・営業所等で(登録-2)入力する 選択解除		
項目	2登録事業所は支店・営業所等で（登録-2）入力するを選択した場合	
登録事業所	入力例)申請者代表者（代表取締役 土佐太郎）が登録事業所代表者（土佐支店長 室戸 岬）へ委任し、県との契約の相手方とする場合	
【登録事業所】 商号又は名称	例)高知県庁株式会社 ▲	K O C H I 県庁株式会社
【登録事業所】 商号又は名称フリガナ	全角使用できません。 例)コカチンチョウ ▲	コカチンチョウ【半角】
【登録事業所】 支店名	例)土佐支店 ▲	土佐支店
【登録事業所】 支店名フリガナ	全角使用できません。 例)トサテン ▲	トサテン【半角】
【登録事業所】 郵便番号	入力例)780-8570は7808570と入力 ▲ 住所検索	7808570【半角】
【登録事業所】 住所	例)高知県南国市大さね ▲	高知県高知市丸ノ内【全角】
【登録事業所】 丁目番地	例)1丁目7番52号 ▲	1 丁目 7 番 5 2 号
【登録事業所】 方書	例)XYZビル8F ▲	XYZビル8F
【登録事業所】 代表者職氏名又は氏名	例)支店長 室戸 岬 ▲	支店長 室戸 岬
【登録事業所】 代表者職氏名又は氏名フリガナ	半角空白の入力可能です。(全角空白は入力できません。) 例)シラネンヂョウ ミナミキ ▲	シラネンヂョウ ミナミキ【半角】
【登録事業所】 電話番号	ハイフンも入力してください。 例)088-888-7777	088-888-7777【半角】

	入力例)0123456789は012-345-6789と入力 ▲	
【登録事業所】 F A X 番号	1登録事業所は(代表-1)申請者と同じに該当する場合もFAX番号があれば入力 2登録事業所は支店・営業所等で(登録-2)は、FAX番号があれば入力 入力するハイフンも入力してください。 例)088-888-6666 入力例)0123456789は012-345-6789と入力 ▲	088-823-9266 【半角】

委任状（第3号様式）	
2登録事業所は支店・営業所等で（登録-2）入力するを選択した場合は、委任状が作成できます。	
委任状（第3号様式）に記載されている権限は、全て委任するものとし、一部委任は認められません。	
ただし、「4代金の請求並びに受領に関する件」のうち、受領に関しては委任しないことも可能です。	
1、見積並びに入札に関する件 2、契約の締結に関する件 3、物品の納入に関する件 4、代金の請求並びに受領に関する件 5、便代理人の選任に関する件 6、前各項のほか物品売買等に関する一切の件	
上記のうち、4の権限について選択してください。	
▲ ○ 4 代金の請求並びに受領に関する件 ○ 4 代金の請求に関する件(請求権限のみ) 選択解除	

（県内-3）申請者（代表-1）及び登録事業所（登録-2）ともに県外の場合	
申請者及び登録事業所が高知県外であって、高知県内に支店、営業所等がある場合は、必ず記載してください。ただし、複数の事業所がある場合は、主たる事業所のみ記載してください。この欄に記載があり、かつ、高知県税の納税証明書の提出がある場合は、県内事業者として取り扱います。	
希望の有無	▲ ○ 1県内事業者として登録を希望する(高知県税の納税証明書の提出が必要です。) ○ 2県内事業者として登録を希望しない 選択解除
高知県内にある事業所	
区分	▲ ○ 2支店 ○ 3営業所 ○ 4出張所 ○ 5事業所 選択解除
郵便番号	入力例)780-8570は7808570と入力 ▲ 住所検索 7808570 【半角】
住所	▲ 高知県高知市丸ノ内 【全角】
丁目番地	▲ 1 丁目 2 番 2 0 号
方書	▲ 丸ノ内ビル 2 F
電話番号	ハイフンも入力してください。 入力例)0123456789は012-345-6789と入力 ▲ 012-345-6789 【半角】

営業概要書（第2号様式）		審査基準日は、10月1日です。			
創業	例)昭和10年6月4日 ※ 年 月 日	登記事項証明書の会社成立の日等を確認してください。個人経営から同じ業種の法人組織に変更した場合は個人営業開始年月を、個人の方で営業の同一性を失うことなく事業継続を行っている場合は相続前の創業年月を記載してください。			
休業	例)平成30年12月から令和2年12月の2年間 	休業がある場合			
現組織への変更	例)平成30年12月 	個人営業を法人に、又は有限会社を株式会社に変更した場合等法人格の変更の日			
営業年数	※ 年	創業から審査基準日(10/1)の前日までの営業年数（1年未満は、切捨てとします。）			
従業員数	例)9999 ※ 人	審査基準日の前日における本店、支店等組織全体の従業員数（アルバイト及びパートタイムを除く。）を記載してください。個人の場合は、事業主も含めた人数、特定非営利活動法人の場合は、常勤の理事及び常勤のアルバイト等の従業員を含めた全ての人数を記載してください。			
販売(製造)実績高/年間売上高	(千円未満切捨て) 例)10244 ※ 千円	審査基準日前前1年間の販売（製造）実績を記載してください。6月決算の法人については、2期分の合算をもって1年とします。提出する損益計算書の売上高等の金額を確認してください。			
自己資本額（法人）	資本金(A)	資本剰余金(B)	利益剰余金(C)	その他(D)	純資産額(A+B+C+D)
	(千円未満切捨て) 例)12456 ▲ 千円	(千円未満切捨て) 例)1000 ▲ 千円	(千円未満切捨て) ※マイナスは、例)-1000 ▲ 千円	(千円未満切捨て) 例)87 ▲ 千円	自動計算式のため入力不要です。 ▲ 0 千円
自己資本額（個人）	元入金(A)	当期利益(E)	事業主債(F)	事業主貸(G)	純資本額(F+G+H+E)
	(千円未満切捨て) 例)1000 ▲ 千円	(千円未満切捨て) ▲ 千円	※マイナスの場合は、例)-1000 ▲ 千円	(千円未満切捨て) ▲ 千円	千円未満を切り捨てた合計で計算されています。 自動計算式のため入力不要です。 ▲ 0 千円

営業種目一覧表（第4号様式）	
営業種別（1種のみ）	
・営業種別一覧の中から一つ選択してください。	
51(車両、船舶、航空機)から71(その他)は、物品等の営業種別 72(リース・レンタル等(物的サービス))から81(その他の専門サービス)は、サービス等の営業種別 ※ ○ 51車両、船舶、航空機 ○ 52工作機械器具 ○ 53農林水・土木用機械器具 ○ 54環境調製機械器具 ○ 55電気・通信機械器具 ○ 56一般家庭電気器具 ○ 57理化学・計測機械器具 ○ 58医療機器、医薬材料 ○ 59事務用品、事務用機器 ○ 60コンピュータ ○ 61印刷 ○ 62資材 ○ 63衣料、寝具類 ○ 64スポーツ用品、テント ○ 65日用品、ギフト ○ 66消火・避難器具、防犯・防災用品 ○ 67写真類 ○ 68看板、塗料、染料 ○ 69燃料、ガス ○ 70家具、厨房 ○ 71その他 ○ 72リース・レンタル等(物的サービス) ○ 73情報関連サービス ○ 74デザイン関連サービス ○ 75代行関連サービス ○ 76広告・催事関連サービス ○ 77エージェント・調査関連サービス ○ 78廃棄物処理関連サービス ○ 79衛生管理関連サービス ○ 80警察業務関連サービス ○ 81その他の専門サービス 選択解除	
営業種目（複数選択可）	
・登録を希望する販売物等は*欄のチェックボックスを選択してください。	

・登録を希望する販売物等が一覧にない場合は、営業種目の表後にある自由記入欄に主なものを1品目を20文字以内で記入してください。					
*	営業種目	許可可等（例示）	*	営業種目	許可可等（例示）
51車両、船舶、航空機					
☐ 5101	自動車	自動車特定整備事業に係る認証	☐ 5108	自転車	
☐ 5102	特殊自動車		☐ 5109	競漕用船舶	
☐ 5103	ゴーカート		☐ 5110	小型船舶	造船法に基づく届出又は小型船造船業法に基づく登録
☐ 5104	バス・クレーン車	自動車特定整備事業に係る認証	☐ 5111	ボート・ヨット	
☐ 5105	自動車関連用品		☐ 5112	航空機及び関連機器	
☐ 5106	自動二輪車		☐ 5113	船舶関連用品	
☐ 5107	原動機付自転車				
52工作機械器具					
☐ 5201	紙加工機械		☐ 5204	木工加工機械	
☐ 5202	金属工作・加工機械		☐ 5205	計測機械器具	届出の必要な計量機器の取り扱いがある場合は計量法に基づく届出
☐ 5203	自動車整備用機械				
53農林水・土木用機械器具					
☐ 5301	農業用機械器具		☐ 5304	土木建設機械器具	
☐ 5302	畜産用機械器具		☐ 5305	水産業用機械器具	
☐ 5303	林業用機械器具				
54環境調整機械器具					
☐ 5401	焼却炉		☐ 5404	水処理装置	
☐ 5402	環境衛生機器		☐ 5405	プール浄化装置	
☐ 5403	空調用機器				
55電気・通信機械器具					
☐ 5501	視聴覚機材		☐ 5505	無線装置	
☐ 5502	非常警報装置		☐ 5506	携帯電話	
☐ 5503	無停電電源装置		☐ 5507	通信機器（Wi-Fi等）	
☐ 5504	昇降機				
56一般家庭電気器具					
☐ 5601	一般家庭電気器具				
57理化学・計測機械器具					
☐ 5701	研究用試験機		☐ 5703	産業教育実験実習装置	
☐ 5702	研究用分析機器	届出の必要な計量機器の取り扱いがある場合は計量法に基づく届出	☐ 5704	製図機械	
58医療機器、医薬材料					
☐ 5801	臨床検査機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出	☐ 5809	福祉機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
☐ 5802	医療ガスに関わる機械及び器具	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出	☐ 5810	臨床検査薬	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
☐ 5803	X線自動現像機	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出	☐ 5811	防疫薬剤	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
☐ 5804	心電計	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出	☐ 5812	毒物劇物	毒物及び劇物取締法に基づく許可
☐ 5805	胸部・腹部集団検診用装置	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出	☐ 5813	動物用医薬品	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
☐ 5806	自動分析装置	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出	☐ 5814	レントゲンフィルム	
☐ 5807	聴力測定検査機器	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出	☐ 5815	医薬品	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
☐ 5808	医療用ベッド		☐ 5816	自動体外式除細動器（AED）	医薬品医療機器等法に基づく許可又は届出
59事務用品、事務用機器					
☐ 5901	文具		☐ 5904	コピー機・ファクシミリ	
☐ 5902	用紙類		☐ 5905	展示・収蔵設備	
☐ 5903	事務用機器（机、椅子等）				
60コンピュータ					
☐ 6001	コンピュータ機器		☐ 6002	ソフトウェア	
61印刷（注）印刷に関する保有設備等申告書（第8号様式）を提出してください。					
☐ 6101	一般印刷（オフセット・デジタル等）		☐ 6106	シール印刷（5×5・3×3等）	
☐ 6102	短印刷（事務用印刷物等）		☐ 6107	スクリーン印刷（9×9ポイント等）	
☐ 6103	地図印刷		☐ 6108	OCR印刷	
☐ 6104	名刺印刷		☐ 6109	点字印刷	
☐ 6105	フォーム印刷		☐ 6110	賞状印刷	
62資材					
☐ 6201	凍結防止剤		☐ 6206	肥料	肥料の品質の確保等に関する法律に基づく届出

☐ 6202	建築用資材		☐ 6207	飼料	
☐ 6203	漁具		☐ 6208	農薬	農薬取締法に基づく届出
☐ 6204	船具		☐ 6209	化学工業薬品	
☐ 6205	農業用資材		☐ 6210	鉄鋼加工製品	
63衣料、寝具類					
☐ 6301	作業服		☐ 6303	寝具	
☐ 6302	病院用被服（白衣等）		☐ 6304	病院基準寝具	
64スポーツ用品、テント					
☐ 6401	スポーツ用品		☐ 6405	種：カップ類	
☐ 6402	体育施設機械器具		☐ 6406	シート幕	
☐ 6403	キャンプ・登山用品		☐ 6407	テント	
☐ 6404	潜水用具				
65日用品、ギフト					
☐ 6501	食器		☐ 6507	珊瑚製品	
☐ 6502	売物・金物		☐ 6508	土佐古代産	
☐ 6503	万物		☐ 6509	土佐産	
☐ 6504	用具		☐ 6510	土佐和紙	
☐ 6505	ダンボール		☐ 6511	民芸品	
☐ 6506	ギフト（贈答品）				
66消火・避難器具、防犯・防災用品					
☐ 6601	消火器具		☐ 6607	防護服	
☐ 6602	避難器具		☐ 6608	安全靴	
☐ 6603	警報用品		☐ 6609	備蓄食糧	
☐ 6604	交通安全警発用品		☐ 6610	備蓄用飲料水	
☐ 6605	防犯・保安用品		☐ 6611	備蓄用品	
☐ 6606	発電機				
67写真類					
☐ 6701	写真現像・焼付け		☐ 6704	ｼﾞﾌﾞ式複写（青焼き・第二原図）	
☐ 6702	マイクロフィルム現像		☐ 6705	製本（複写物・折り図）	
☐ 6703	ｽﾗｲﾄﾞ電子複写（ﾌﾙﾀｲﾍﾞｰｽﾞ）		☐ 6706	航空写真	
68看板、塗料、染物					
☐ 6801	塗料		☐ 6805	旗	
☐ 6802	看板		☐ 6806	横断幕・懸垂幕	
☐ 6803	ステージハンガー		☐ 6807	染物	
☐ 6804	標識				
69燃料、ガス					
☐ 6901	ガソリン	揮発油等品質確保等法に基づく登録	☐ 6906	軽油	特定加工の場合は、揮発油等品質確保等法に基づく登録
☐ 6902	灯油		☐ 6907	航空燃料	
☐ 6903	A重油		☐ 6908	L P ガス	液化石油ガス法に基づく登録
☐ 6904	B重油		☐ 6909	高圧ガス	高圧ガス保安法に基づく届出
☐ 6905	C重油		☐ 6910	医療用高圧ガス	高圧ガス保安法に基づく届出
70家具、厨房					
☐ 7001	家具		☐ 7005	消毒保管庫	
☐ 7002	特注家具		☐ 7006	食品加工機械	
☐ 7003	ガスレンジ		☐ 7007	食器洗浄機	
☐ 7004	業務用冷凍庫・冷蔵庫		☐ 7008	調理台・流台	
71その他					
☐ 7101	米	食糧法に基づく届出	☐ 7108	ゴム印	
☐ 7102	牛乳	食品衛生法に基づく許可	☐ 7109	木印	
☐ 7103	時計		☐ 7110	印章	
☐ 7104	図書カード		☐ 7111	選挙関連用品	
☐ 7105	教科書		☐ 7112	動物	
☐ 7106	書籍		☐ 7113	電力	小売電気事業登録書 など
☐ 7107	楽器		☐ 7114	自動販売機による物品等の販売	
☐ 7115	県産品（具体的な取扱い物品を記入してください。15文字以内。）				

72リース・レンタル等（物的サービス）					
☐ 7201	車両リース		☐ 7204	貸テント（レンタル）	
☐ 7202	車両点検整備	自動車特定整備事業に係る認証	☐ 7205	仮設トイレ（レンタル）	
☐ 7203	事務機器リース				
☐ 7206	その他のリース（具体的な取扱い物品を記入してください。15文字以内。）				
☐ 7207	その他のレンタル（具体的な取扱い物品を記入してください。14文字以内。）				
73情報関連サービス					
☐ 7301	データ入力・処理		☐ 7304	ハードウェアの保守管理（サーバー・端末等）	
☐ 7302	ホームページ作成		☐ 7305	教育・講師（インストラクター等）	
☐ 7303	システムの設計・開発・運用		☐ 7306	その他（情報関連サービス）	
74デザイン関連サービス					
☐ 7401	デザイン・グラフィックデザイン				
75代行関連サービス					
☐ 7501	翻訳		☐ 7505	事業の企画・運営	
☐ 7502	筆跡（テープ起こし）		☐ 7506	コールセンターオペレーター	
☐ 7503	執筆・編集・取材		☐ 7507	人材派遣	労働者派遣法に基づく許可
☐ 7504	報告書・議事録作成		☐ 7508	その他（代行サービス関連）	
76広告・催事関連サービス					
☐ 7601	広告代理		☐ 7602	イベントに関する企画・運営	
77エージェント・調査関連サービス					
☐ 7701	旅行の企画・運営	旅行業法に基づく登録	☐ 7704	市場・補償鑑定関係調査業務	
☐ 7702	都市計画・交通関係調査業務		☐ 7705	環境アセスメント関係調査業務	
☐ 7703	土木・水系関係調査業務		☐ 7706	調査・分析・マーケティング	
78廃棄物処理関連サービス					
☐ 7801	一般廃棄物収集・運搬	廃棄物処理法に基づく許可	☐ 7804	産業廃棄物最終処分	廃棄物処理法に基づく許可
☐ 7802	産業廃棄物収集・運搬	廃棄物処理法に基づく許可	☐ 7805	特別管理産業廃棄物収集・運搬	廃棄物処理法に基づく許可
☐ 7803	産業廃棄物中間処理	廃棄物処理法に基づく許可			
79衛生管理関連サービス					
☐ 7901	害虫防除				
80警察業務関連サービス					
☐ 8001	放置車両確認事務等	放置車両確認事務等に係る登録（更新）（県公安委員会）	☐ 8002	自動車保管場所現地調査事務等	
81その他の専門サービス					
☐ 8101	写真撮影		☐ 8108	置表替	
☐ 8102	クリーニング	クリーニング業法に基づく届出	☐ 8109	森林整備関係業務	
☐ 8103	運送	貨物自動車運送事業法に基づく許可又は届出	☐ 8110	森林整備関係調査業務	
☐ 8104	医療事務全般		☐ 8111	保険	保険業法に基づく保険代理店の登録又は保険会社としての免許
☐ 8105	臨床検査		☐ 8112	スクールバス運行	道路運送法に基づく旅客自動車運送事業（一般貸切、特定等）の許可
☐ 8106	訪問介護員養成研修		☐ 8113	調理サービス	食品衛生法に基づく飲食店営業等の許可
☐ 8107	ピアノ調律				
☐ 9999	希望する販売物等が一覧にない場合の登録希望販売物等名称記入欄（主なもの1品目、20文字以内）※販売許可証の必要な取り扱いである場合は、法に基づく許可又は届出				

個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書（第6号様式）※印で選択してください。

第6号様式は、申請者が、高知県内の市町村における上記の特別徴収義務を実施しているかどうかを確認させていただくためのものです。審査基準日（令和8年10月1日）現在で該当の項目の○欄にから選択してください。

【1】個人住民税の特別徴収を実施している場合 ※高知県内の市町村において、個人住民税を特別徴収すべき従業員等（給与所得を得る役員等も含みます。第6号様式備考を参照してください。）がいる場合

現在、高知県内の市町村において、個人住民税の特別徴収を実施しています。

【2】新規事業者(事業を開始して1年未満であるなどの理由で、個人住民税の特別徴収を実施していない場合

高知県内の市町村から、今年度の特別徴収義務者として指定通知を受けていますが、今後、特別徴収義務者に該当することになった場合には、遅滞なく特別徴収を実施することを誓約します。

【3】県内事業者で、高知県内の市町村において、個人住民税を特別徴収すべき従業員がいない場合

もし、今後、特別徴収義務者に該当することになった場合は、遅滞なく特別徴収を実施することを誓約します

【4】県外事業者で、高知県内の市町村に住所を有する従業員がいない場合

もし、今後、特別徴収義務者に該当することになった場合は、遅滞なく特別徴収を実施することを誓約します。

※

○

[1]

○

[2]

○

[3]

○

[4]

選択解除

上記の（選択した）とおり、相違ありません。また、この書類が、高知県税務課を経由して、高知県内の市町村へ提供されることに同意します。

暴力団排除に関する誓約書（第7号様式）※必ず☑で選択してください。

次のいずれかに該当するものではありません。また、将来においても該当することはありません。

- （１）暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- （２）暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実がある。
- （３）役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあっては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等である。
- （４）暴力団員等がその事業活動を支配している。
- （５）暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用している。
- （６）暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している。
- （７）いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は間接的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与した。
- （８）業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であること を知りながら、これを利用した。
- （９）役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用した。
- （10）役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している。

※
☑
上記事項について、誓約いたします。これらが、事実と相違することが判明した場合は、契約の解除等の高知県が行う一切の措置及び貴方が不利益を被ることとなっても、異議の申立てを行いません。

役員等名簿（第7号様式の2）※32 名を越える場合は該当する様式のみ添付書類で提出してください

No.	役職名等	フリガナ〔半角カナ〕		生年月日〔半角数字〕例）S/50/12/31
		氏 名		性別（M／F）
1	申請者代表者（代表-1）	※（姓）例）土佐	※（名）例）太郎	※（年号） ※ 55 年※ 03 月※ 01 日 ※ ☐ M ☐ F 選択解除
2	登録事業所代表者（登録-2） 1申請者代表者と同じ場合は 同上を選択し入力不要 ☐ 同上	▲（姓）例）土佐	▲（名）例）太郎	▲（年号） ▲ 55 年▲ 03 月▲ 01 日 ▲ ☐ M ☐ F 選択解除
3	※登記等に記載の役員全員（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
4	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
5	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
6	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
7	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
8	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
9	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
10	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
11	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
12	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除
13	（役職名等） 	（姓） 	（名） 	（年号） 年 月 日 ☐ M ☐ F 選択解除

14	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
15	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
16	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
17	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
18	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
19	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
20	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
21	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
22	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
23	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
24	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
25	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
26	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
27	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
28	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
29	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
30	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
31	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除
32	(役職名等) 	(姓) (名)	(年号) 年 月 日 ☐M☐F 選択解除

【添付ファイル】必ず提出する書類		
法人	登記事項証明書又は登記簿謄本	(履歴事項全証明書又は現在事項全部証明書) (写し (両面印刷) 可) 申請日の前3月以内に交付されたものを提出してください。【法務局】
個人	身分証明書(写し可)	申請日の前3月以内に交付されたものを提出してください。【本籍地の市町村発行】
法人/ 個人	都道府県税金にて係る納税証明書(写し可)	審査基準日の前日までに納期限の到来する以下の都道府県税について、滞納がないことの証明書を提出してください(事業を開始したばかりで、課税されていない場合でも提出が必要です。)。

		①法人の場合：（登録-2）がある都道府県に対する全ての税 ②個人の場合：個人事業税及び個人県民税（住民税） 滞納のない証明書が発行されない都県については、法人にあっては直近事業年度の（法人県民税と法人事業税・法人特別税が未納税額0円）納税証明書、個人にあっては居住している都県の個人事業税の納税証明書を提出してください。 ※申請日の前3月以内に交付されたものを提出してください。
法人/ 個人	消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	納税証明書の「その3の2（個人用）」又は「その3の3（法人用）」のいずれか1つを提出してください（「その1」、「その2」及び「その3」は不同ですが、※その3の場合で「消費税及び地方税について未納額はありません。」が表示されている証明書は可）。 ※申請日の前3月以内に交付されたものを提出してください。【申請者の所在地のある税務署】
法人/ 個人	財務諸表（直近1事業年度分）	①法人の場合：（1）貸借対照表、（2）損益計算書、（3）株主資本等変動計算書をすべて提出※社名や事業年度の表記も合わせて一式で添付も可 ②個人の場合：青色申告決算書の写しなど、決算状況が分かるもの（個人の場合は、第5号様式） ※押印不要

※ 添付ファイル

【添付ファイル】 該当がある場合に提出する書類

該当する 場合	A. 高知県税の納税証明書（写し可）※県内-3を入力した場合	申請者及び登録事業所の住所が高知県外であって、高知県内に支店等の事業所があり、第1号様式に当該支店等を記載している場合は提出してください。 この提出がないと県内事業所としての受付ができません。 ※申請日の前3月以内に交付されたものを提出してください。
	ファイルの選択 ファイルが選択されていません 削除	
該当する 場合	B. 営業許可証・認可証等（写し）	営業にあたって取扱いに許可同等が必要な場合（営業種目一覧表に例示しています。）は、許可証・認可証等の写しを提出してください。提出がない場合は、当該営業種目の登録はできません。
	▲ ファイルの選択 ファイルが選択されていません 削除	
該当する 場合	C. 印刷に関する保有設備等申告書（第8号様式）	営業種目一覧表で「61 印刷」の欄に選択がある場合は、必ず提出してください。提出がない場合は、「61 印刷」に係る営業種目の登録はできません。
	▲ ファイルの選択 ファイルが選択されていません 削除	

名簿登録項目の認証等

認証等	※該当がある場合は□で選択し、ファイル添付してください。	
□ 該当	D. 障害者雇用申立書（第9号様式）および障害者雇用状況報告書（写し）	法定雇用率制度が適用される場合は、障害者雇用状況報告書（写し）（公共職業安定所の受付印のあるもの）も提出してください。 ただし、受付印がない場合は、簡単な理由を報告書（写し）に記載してください。（詳細は、第9号様式「注意事項」をご覧ください。）
□ 該当	E. 「ISO14001の環境マネジメントシステム登録証」（写し）	認証を取得している場合にのみ提出してください。認証を取得していても、提出がない場合は、認証を取得している事業者としての受付ができません。 ※ISO14001以外は提出があっても登録しません。
□ 該当	F. 「エコアクション21認証・登録証」（写し）	認証を取得している場合にのみ提出してください。認証を取得していても、提出がない場合は、認証を取得している事業者としての受付ができません。
□ 該当	G. 「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」（写し）	認証を取得している場合にのみ提出してください。認証を取得していても、提出がない場合は、これらの認証を取得している事業者としての受付ができません。
□ 該当	H. 「こうちSDGs推進企業登録証」（写し）	登録をしている場合にのみ提出してください。登録証の提出がない場合は、「こうちSDGs推進企業」の登録事業者としての受付ができません。
□ 該当	I. 「パートナーシップ構築宣言」（写し）	宣言を行っている場合にのみ提出してください。 https://www.biz-partnership.jp/list/
その他	添付ファイル	32名以上の役員等名簿や申請者住所に関する申立書（第1号様式の2）がある場合は、こちらへファイル添付してください。

備考

入力文字数: 0 / 2000

閉じる

問い合わせ先

高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当

電話：088-823-9788

FAX：088-823-9266

メール：180301@ken.pref.kochi.lg.jp